



# かめだ

平成13年(2001)

8/1

No.720

◆編集 亀田町役場企画調整課 〒950-0195 新潟県中蒲原郡亀田町泉町3丁目4番5号 ☎(025) 381-2111 FAX (025) 381-7090



中鉢さんと観客のダンス

## 800名が酔いしれた ♪N響メンバーと仲間たちによるアメリカクラシック100年特集♪

6月9日(土)、町民会館大ホールで、N響メンバーと仲間たちによるふるさとコンサートが行われました。第一ヴァイオリンの公門 俊之さん、第二ヴァイオリンの俣野 賢仁さん、ヴィオラの坂口 弦太郎さん、チェロの丹羽 経彦さん、コントラバスの新納 益夫さん、ピアノの中島 由紀さん、ソプラノの小林 真由美さん、テノールの中鉢 聡さんが出演。

なじみのある音楽、どこかで聴いたことのある音楽で、気軽に鑑賞できるこのコンサート。聴衆は静かに耳を傾けていました。演奏の合間のお話もたいへん面白く、時折会場内は爆笑の渦に包まれていました。

中鉢さんが観客の手を取り、ダンスを促すと、会場内の盛り上がりは最高潮に。終演を惜しむ観客の拍手に称えられながら、コンサートの幕は下りました。

### ◆おもな内容◆

かめだ祭り	2
国保税	4
ごみの分別について	6
児童扶養手当と特別児童扶養手当	8
110番情報	12
レンズでキャッチ	14
文芸	17
広域情報	19
生涯学習だより	20
8月の保健・衛生行事	22
住民の動き	24

# かめだ祭り

かめだの熱い夏がやってくる

日時

亀田甚句流し 8月25日(土)午後7時30分  
 大岩万燈押し合い 8月26日(日)午後7時

祝30周年

見る!! 踊る!! 参加する!!

本町は楽しいイベント会場

亀田甚句流し



## 亀田甚句歌詞 (一部抜粋)

越後亀田の 稲葉の山で  
 あやめ咲くとは (イエヨーエ)  
 チョヤサー しほらしや  
 私しや亀田の 機織り娘  
 糸が切れても (イエヨーエ)  
 私しや切れぬ チョヤサー



平成7年から「亀田甚句流し」と「大岩万燈押し合い」が二夜連続で行われていた「かめだ祭り」。今年も8月25日、26日両日に本町通りを会場に繰り広げられます。  
 かめだ祭り実行委員会では、観客の皆さんからも楽しんでいただけるよう、様々なイベントを計画してお待ちしています。夏の夜のひとときを思い切り楽しむため、踊りの輪に、皆さん自身が参加してください。

### かめだ祭り写真展

・題材 かめだ祭りに関連した作品(サイズ四つ切縁なし)  
 ・全作品(1人2作品まで)をイベント・ギャラリー商店館に展示  
 9月22日~30日  
 ・賞 推薦 1点 3万円 入選 3点 3千円  
 特選 1点 1万円  
 ※9月15日までに実行委員会へ応募ください(詳細は事務局へ)  
 主催:かめだ祭り実行委員会 事務局:亀田商工会議所 TEL.382-5111

参加団体・グループを募集  
 仮装チームも大歓迎  
 実行委員会では、「甚句流し」に参加する団体を募集しています。  
 今年は「甚句流し」開催30周年を記念し、参加者に記念参加賞を進呈します。仮装賞(協賛会長賞、実行委員長賞など)もありますので、仮装での参加は大歓迎。

8月10日(金)までに、次へご連絡ください。  
 ▼かめだ祭り実行委員会(役場農政商工課)  
 ☎381-2111 内線280  
 ▼亀田商工会議所  
 ☎382-5111



## 亀田

### 木遣り音頭 (一部抜粋)

エーヤランエー  
 お諏訪様だよ ヤーレーエー  
 ヤートコセ  
 ヨイヤラナー  
 お諏訪様に  
 お神燈つけば  
 蒲原平野の  
 一番星よ  
 ヨーイトコナー  
 ソーランヤーエエノ  
 アリヤリヤガドッコイ  
 ヨーイトコ  
 ヨーイトコナー

# 今年の大岩万燈は ブンブン VS モスラ

三百年余年の歴史を誇る「大岩万燈押し合い」が、今年も本町通りで繰り広げられます。  
 若衆たちの躍動する姿を、押し合いの迫力を体感してみませんか。

■内容 大岩万燈押し合い  
 (①亀田プラザ前②阿部カメラ店③新栄信用組合上町支店前)の3カ所で押し合い。  
 力餅配布(阿部カメラ店前)、亀田少年野球クラブ等による岩御興、中岩万燈も出場します。

■衣装は貸します  
 ハッピ、パッチ、帯、タスキ。  
 \*足袋は各自で用意してください。

大岩万燈  
 若衆を募集中  
 元気な女性も大歓迎  
 大岩万燈の若衆として、



## 本町通り「通行止め」のお知らせ

8月26日(岩万燈押し合い)  
 午後6時~10時

8月25日(亀田甚句流し)  
 午後6時~10時

「かめだ祭り」の開催される8月25日・26日は、2日間とも車両規制が設けられます。25日・26日の両日も午後6時~10時の間、いずれも本町通り(ゆきよし踏線橋交差点~三ツ又交差点)は車両通行止めになります。

# 国保税が本算定により確定

国民健康保険税に加入している皆さんから納入していただく今年度の国民健康保険税が、本算定により確定しましたのでお知らせします。

### 国保に加入する方は

日本では、安心して医療を受けられるよう、すべての方がいづれかの医療保険(国保や健保など)に加入することになっています(国民皆保険)。

### 国保に加入するのは

職場の健康保険などに加入している方とその被扶養者などを除いたすべての方は、国保に加入することになります。

- 自営業者
- 農業、漁業従事者
- 退職などで職場の健康保険などをやめた方
- パート、アルバイトなどで、職場の健康保険などに加入していない方
- 外国人登録をおこなって日本に1年以上滞在する方

## 8月から精算額で納付

保険税は毎年、第一期第二期分は暫定税額を納入していただき、8月の本算定(前年の所得や固定資産税などをもとに計算されます)により今年度の保険税額が確定後、第三期分からは精算額で納入していただいております。

本算定で算出された税額から暫定税額分を差し引いた、第三期以降の新しい納付書を送付いたしますので、納期(表②)までに納入していただくようお願いいたします。

世帯主が国民健康保険に加入していても、その世帯の中に国民健康保険の加入者がいる場合には、世帯主が保険税の納税義務者となります(これを擬制世帯主といいます)。

## 加入世帯の納税義務者は世帯主

世帯主が国民健康保険に加入していても、その世帯の中に国民健康保険の加入者がいる場合には、世帯主が保険税の納税義務者となります(これを擬制世帯主といいます)。

皆さんの負担をできるだけ少なくするためには、加入者自ら健康管理を心がけ、医療費を節約する必要があります。積極的に検診などを利用し、病気の早期発見・早期治療に努めましょう。

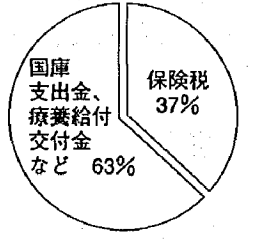
新しい納付書を送付する際、人間ドック助成事業のご案内を添付します。町民健康診断など、定期健康診断を受けていない40歳から70歳の方は、ぜひ人間ドック

## 国保を支える保険税

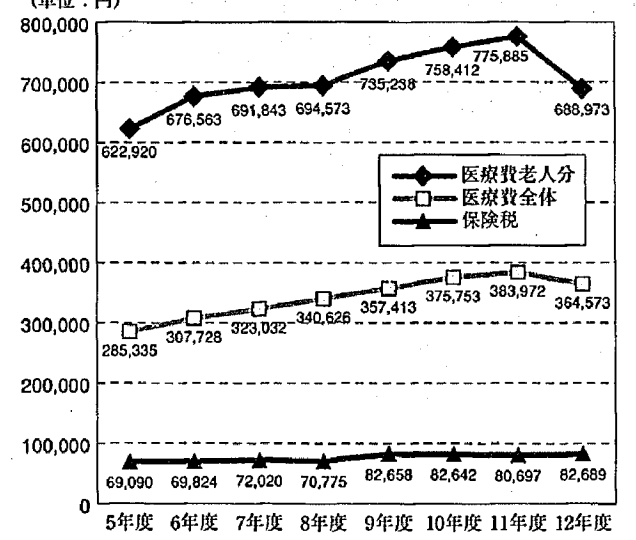
平成12年度の国民健康保険事業では、医療費をはじめ加入者に給付された額は12億1,868万7千円。1人当たりの給付額は約17万9千円になりました。国保事業は、加入者の保険税と国などの補助で成り立っています。全体の約37%を占める保険税は、重要な財源として活用され、国保を支えています。

この保険税の納入が遅れると、国保事業の財政が苦しくなり、医療機関への支払いができず、運営が困難になります。保険税は納期を守り、必ず納めてください。

平成12年度の国保事業歳入総額 約20億8,200万円



表① 亀田町一人当たりの保険税と医療費の推移 (単位:円)



## 国保税の軽減

加入世帯の所得が少ない場合には、国保税が軽減されます。これは国保税のうち均等割・平等割の部分について、それぞれ7割、5割、2割に軽減されるもので、その対象となるのは表②のとおりです。

## 国保税の計算方法

①国保税の医療分 ①所得割 ②資産割 ③均等割、④平等割の4つの項目を計算 ⑤介護分 ①所得割、②均等割の2つの項目を計算 (A+B)が1年間の税額になります。(表①)年度の途中で加入したときは加入した月から、途中でやめたときは前月分までを月割で計算します。

## 限度額は

医療分 53万円  
介護分 7万円

算定された税が限度額を超えても医療分は53万円、介護分は7万円に打ち切られます。

## 保険税の納入は 便利な口座振替で

保険税の納入には、便利な口座振替制度があります。希望される方は、町内の金融機関および亀田町に本店または支店のある新潟市・横越町の各店で手続きをしてください。手続きには、納税通知書と預金通帳、印鑑が必要です。

表② 国民健康保険税の納期

区分	期別	納期
暫定賦課分	第1期	5月1日 納め忘れていた方は早めに
	第2期	7月2日 納めてください。
本算定賦課分	第3期	8月16日から8月31日まで
	第4期	10月16日から10月31日まで
	第5期	12月17日から平成14年1月4日まで
	第6期	平成14年2月18日から2月28日まで

表③ 国保税の軽減 (単位:円)

世帯の所得	軽減割合	医療分		
		均等割軽減額	平等割軽減額	均等割軽減額
住民税基礎控除相当額(33万円)以下	7割軽減	16,800	20,300	5,600
33万円+(@24万5千円×被保険者数(当該世帯主を除く))以下	5割軽減	12,000	14,500	4,000
33万円+(@35万円×被保険者数)以下	2割軽減	4,800	5,800	1,600

## 国民健康保険税の算定例

加入者 世帯主(50才)に前年給与収入300万円あり本年度固定資産税5万円あり  
3名 妻(45才)収入・資産なし  
子(20才)

区分	賦課基準	税率	算出額
医療分	所得割	1,570,000円	7.00% (ア) 109,900円
	資産割	固定資産税 50,000円	20.00% (イ) 10,000円
	均等割	加入者3人	1人あたり24,000円
介護分	所得割	1,570,000円	0.71% (オ) 11,147円
	均等割	40歳から64歳までの加入者2人	1人あたり8,000円 (カ) 16,000円
算出年税額(ア)~(カ)までを合算した金額 ※100円未満切り捨て			248,000円

※課税所得金額は住民税と異なり、所得控除のうち基礎控除以外の各種控除(配偶者・扶養・老年者・医療費・社会保険料控除等)は適用されません。  
※課税所得に対する特別控除も適用されません。

## 所得割の賦課基準額の求め方(例)

(平成12年1月1日~12月31日までの収入)

○給与所得の場合(給与収入額300万円の場合)

収入金額 300万円	-	給与所得控除額 108万円	=	割増給与所得控除 2万円	=	基礎控除 33万円	=	賦課基準額 157万円
------------	---	---------------	---	--------------	---	-----------	---	-------------

○営業所得の場合(営業所得104万円と専従者給与を支払っている場合)

営業所得 104万円	+ 専従者給与 86万円	=	基礎控除 33万円	=	賦課基準額 157万円
------------	--------------	---	-----------	---	-------------

○公的年金等の収入の場合(年金収入250万円の場合) ※昭和11年1月1日以前に生まれた方

収入額 250万円	-	年金控除額 140万円	-	割増控除 17万円	-	基礎控除 33万円	=	賦課基準額 60万円
-----------	---	-------------	---	-----------	---	-----------	---	------------

国民健康保険の加入者は、たとえ所得が低く所得税・町民税等が課税されない場合でも、所得の有無にかかわらず必ず申告(確定申告)しなければなりません。所得の申告がなければ軽減対象世帯であっても、該当しなくなります。所得照会および保険税について不明な点は、役場税務課 国保係 内線135

## 保険税

—国保を運営していくための重要な財源です—

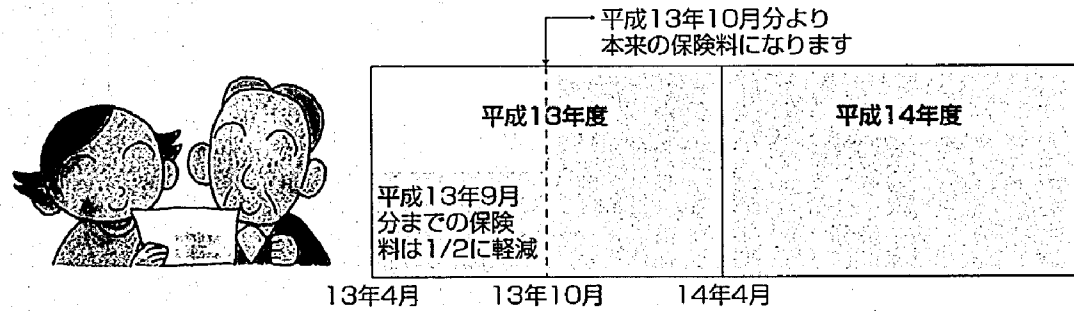
役場税務課 国保係 内線135

65歳以上の方へ

## 平成13年10月分から 介護保険料の納入額が変わります。

新しい制度に慣れていただくため、65歳以上の方の介護保険料は、平成13年9月分まで、特別対策として、本来の保険料の半額を納めていただいておりますが、10月分からは、全額納入となり納入額が変わります。

軽減措置がなくなりますので、納入額が増えることとなりますが、制度の主旨にご理解をいただき、引き続き納入にご協力をお願いします。



保険料が9月分まで1/2に軽減されるので、  
平成13年度年間の納付額は本来の保険料の3/4になります。

段階	対象者	平成13年度	
		計算方法	年額保険料
第1段階	●高齢福祉年金の受給者で、本人および世帯全員が住民税非課税の場合 ●生活保護の受給者	基準額×0.5の3/4	12,830円
第2段階	本人および世帯全員が住民税非課税	基準額×0.75の3/4	19,245円
第3段階	本人が住民税非課税（世帯内に住民税課税者がいる場合）	基準額の3/4	25,659円
第4段階	本人が住民税課税で合計所得金額が250万円未満の人	基準額×1.25の3/4	32,074円
第5段階	本人が住民税課税で合計所得金額が250万円以上の人	基準額×1.5の3/4	38,489円

※基準額は、年額34,212円（月額2,851円）です。

### 平成13年度年額保険料の通知について

特別徴収の方（年金から天引きされる方）および普通徴収の方（納付書または口座振替で納める方）それぞれに、8月中旬頃通知書または納付書を発送いたします。

介護保険料についてのお問い合わせ  
 亀田町役場税務課収税係  
 ☎381-2111（内線135）

# ごみの分別について

今年の4月からごみの分別が変わり、ペットボトル（識別マーク）と容器包装プラスチック類（プラスチック製の容器包装）との関係について、多くの方からお問い合わせがありましたので、お知らせします。

質問：ペットボトルと容器包装プラスチックは同じプラスチック製品なのになぜ分別収集が違うのですか？

答え：町では平成11年6月からペットボトルの拠点回収を始め、その収集量も増えています。平成12年度では22.5トンで前年度より62%も伸びています。

さて、このペットボトルは主に「ポリエチレンテレフタレート」という素材からできており、他の容器包装プラスチック類とは素材が異なります。

また、リサイクル（再商品化）の方法も次のように異なります。

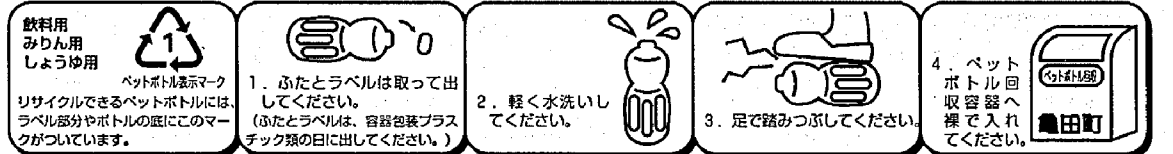
### リサイクル（再商品化）の方法

種類	リサイクル方法	リサイクル製品の例
ペットボトル	ベレット化等 （細かく粒状等にすること）	●繊維 ●シート ●ボトルなど
容器包装プラスチック類 （プラスチック製容器包装）	プラスチック原材料等 油化 高炉還元 ガス化 コークス炉化学原料化	●文房具・日用雑貨などの プラスチック製品 ●工業用原材料

このように素材やリサイクル方法が異なるため、分けて回収しています。また、このペットボトル以外の異物をできるだけ避けるため、ごみステーションでの回収でなく、拠点回収としています。

回収場所が限られているので、町民のみさんには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、夏場はペットボトルの需用が大変多い季節です。次のような取扱方法で回収にご協力ください。



### ※拠点回収場所

- マックス亀田店（五月町3）
- アピタ新潟亀田店（鶏の子4）
- 水澤のバラエティショップABC（旭3）
- 清水フードチェーン山岸店（中島3）
- ヤマザキデイリーストア中島店（中島2）
- 酒ギャラリー店By長谷友（稲葉1）
- ウオエイ亀田店（稲葉1）
- 清水フードチェーン水道町店（水道町1）
- 清水フードセンター亀田店（本町1）
- キュービット亀田店（本町2）
- 亀田町公民館（新明町1）
- チャレンジャー袋津店（曙町1）
- ニューライフジョージア亀田店（曙町1）
- 亀田町民会館（船戸山5）
- 亀田町役場（泉町3）
- アスパーク亀田（茅野山）
- 稲葉会館（諏訪3）
- 砂崩部落倉庫（砂崩）

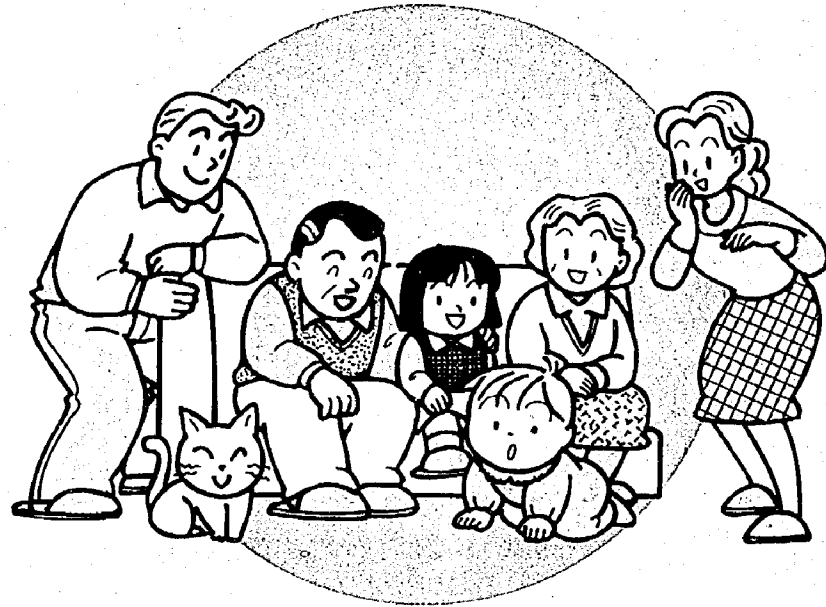
**お願い** 粗大ごみ収集のとき、タンスの中にスプレー缶が入っていました。  
 大変危険ですので混入させないでください。

タンスなどの粗大ごみは、亀田の焼却場へ運ばれると破砕機にかけられて細かくされます。以前、破砕の際に混入したスプレー缶によると思われる爆発事故がありました。大変危険ですので、絶対に混入させないでください。

スプレー缶は空き缶類の日に出してください。なお、出す場合は使い切るか、または屋外の通気性の良いところで、近くに火気のないことを確認してから穴を開けてから出してください。

# 児童扶養手当と特別児童扶養手当

児童扶養手当と特別児童扶養手当をご存じですか。児童手当とは異なり、母子家庭の児童、障害をもつ児童の養育者に対して、児童の健やかな成長を願い経済的援助を行うのが、児童扶養手当および特別児童扶養手当の制度です。



## 児童扶養手当とは

児童扶養手当は、父と生計を同じくしていない18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童（または、20歳未満でおおむね中度以上の障害がある児童）に対し、心身の健全な成長、福祉の増進を図ることを目的として、児童を育てている母、または母に代わって児童を育てている方に支給されます。また、父が重度の障害者である場合も支給されます。

## 〔支給要件〕

母または養育者が養育している児童が次の要件に該当する場合に、手当が支給されます。

## 特別児童扶養手当とは

特別児童扶養手当は、20歳未満で身体または精神上に重度障害または中度障害がある児童を家庭で育てている父母、あるいは父母に代わってその児童を育てている方に、手当を支給されます。

## 〔支給要件〕

次の要件に該当する重度または中度の障害をもつ児童を育てている父母、あるいは父母に代わってその児童を育てている方に、手当を支給されます。

## 申請に必要なもの

特別児童扶養手当	児童扶養手当
<ul style="list-style-type: none"> <li>◎特別児童扶養手当認定請求書</li> <li>◎医師の診断書 (所定のもの・一部省略可)</li> <li>◎口座振替申込書</li> <li>○戸籍謄本</li> <li>○住民票謄本</li> <li>○印鑑</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎児童扶養手当認定請求書</li> <li>◎口座振替申込書</li> <li>○戸籍謄本</li> <li>○住民票謄本</li> <li>○年金手帳</li> <li>○印鑑</li> </ul>
その年の1月1日に亀田町に住所がなかった場合は、前住所地の所得証明書	その年の1月1日に亀田町に住所がなかった場合は、前住所地の所得証明書
◎印のものは役場福祉健康課窓口にて用意してあります。	

## 受給該当者は福祉健康課で申請を

児童扶養手当および特別児童扶養手当に該当される方は、役場福祉健康課に申請してください。ただし、手当の支給要件に該当してから5年を経過しても請求がなかったときは、手当の支給は受けられません。児童扶養手当および特別児童扶養手当はどちらも所得制限があります。詳しい内容は、役場福祉健康課にお問い合わせください。

## 受給者の異動は必ず手続きを！

児童扶養手当および特別児童扶養手当の支払いは、毎年4月、8月および12月（特別児童扶養手当は11月）に行われています。住所や金融機関を変更したとき、証書をなくしたとき、資格喪失したときには、できるだけ早く役場福祉健康課で必要な手続きを行ってください。

## 受給者の皆さんへ

児童扶養手当および特別児童扶養手当は、8月10日に所定の口座に振り込みます。

## ●現況届の手続きが必要です

現在、児童扶養手当および特別児童扶養手当を受給している方は、下記期間中に福祉健康課で手続きを行ってください。この届出がないと手当を受けられなくなりますのでご注意ください。

現況届の手続きについては、本人あてにご案内いたします。

児童扶養手当…	8月16日から21日まで
特別児童扶養手当…	8月16日から22日まで

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当についての問い合わせは…

役場福祉健康課  
☎381-2111  
内線 144(児童扶養手当)  
145(特別児童扶養手当)

## 所得による手当の支給制限

特別児童扶養手当			児童扶養手当			
扶養親族等の数	本人		扶養親族等の数	本人		配偶者・扶養義務者
	本人	配偶者・扶養義務者		全部支給	一部支給	
0人	4,596,000円	6,287,000円	0人	458,000円	1,540,000円	2,360,000円
1人	4,976,000円	6,536,000円	1人	904,000円	1,920,000円	2,740,000円
2人	5,356,000円	6,749,000円	2人	1,326,000円	2,300,000円	3,120,000円
3人	5,736,000円	6,962,000円	3人	1,748,000円	2,680,000円	3,500,000円
4人	6,116,000円	7,175,000円	4人	2,170,000円	3,060,000円	3,880,000円
5人	6,496,000円	7,388,000円	5人	2,592,000円	3,440,000円	4,260,000円

## 支給額(月額)

特別児童扶養手当			児童扶養手当				
区分	児童1人	児童2人	児童3人	区分	児童1人	児童2人	児童3人
1級	51,550円	103,100円	154,650円	全部支給	42,370円	47,370円	50,370円
2級	34,330円	68,660円	102,990円	一部支給	28,350円	33,350円	36,350円

## 老人医療費助成事業

### ■対象者

65歳以上70歳未満で、常時一人暮らしの状態にあり経済的、精神的に単独である方、あるいは3カ月以上寝たきりで介護を必要とする状態にあり、かつその状態が継続すると認められる方。

### ■内容

一部負担金を除いた医療費を助成します。

「一部負担金」とは、

- ・外来の場合 1割負担 または 1日800円  
(医療機関によって異なり、また負担金には上限があります。)
- ・入院の場合 定率1割(負担金には上限があります。)

### ■申請方法

該当する方は、役場福祉健康課で申請してください。保険証と印鑑が必要です。

## 重度心身障害者医療費助成事業

### ■対象者

身体障害者手帳の1～3級または、療育手帳の「A」に該当する方

### ■内容

一部負担金を除いた医療費を助成します。

「一部負担金」とは、

- ・外来の場合 1回 530円  
(月の初回から4回まで)
- ・入院の場合 1日1,200円

### ■申請方法

該当する方は、役場福祉健康課で申請してください。

### 申請に必要なもの

- ・身体障害者手帳、または療育手帳
- ・保険証
- ・老人保健証(65歳以上の方)
- ・入院時食事療養費減額認定証(お持ちの方)
- ・印かん

## 母子家庭・寡婦および父子家庭介護人派遣事業

母子家庭の母等が、自立促進に必要な事由(修学等)や社会的事由(疾病等)により、一時的に介護や保育等のサービスが必要な世帯に対して、または父子家庭等となって間がなく生活が安定するまでの世帯に対して介護人を派遣し、必要な介護、保育等を行います。

介護を受けるには、あらかじめ役場福祉健康課への登録が必要です。なお、一定額未満の所得の世帯は無料です。

これらの制度についての問い合わせは…

役場福祉健康課 ☎381-2111



- 内線 142 (老人医療費助成事業)  
 143 (重度心身障害者医療費助成事業)  
 144 (児童扶養手当・ひとり親家庭等医療費助成事業・介護人派遣事業)  
 145 (児童手当制度、特別児童扶養手当)



## 児童手当制度

### 児童手当の目的

児童手当は、児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全な育成および資質の向上を目的としています。

### 児童手当のしくみ

#### ◆支給の対象

児童手当は、6才到達後最初の3月31日までの間にある児童を養育している方に支給されます。ただし、前年(1月から5月までの月分の手当については前々年)の所得が一定額以上の場合には、所得制限により児童手当は支給されません。

#### ◆児童手当の支給

児童手当の支給は、認定請求をした日の属する月の翌月から開始(一部特例があります。)され、支給事由の消滅した日の属する月分で終わります。

なお、原則として手当は、毎年2月、6月、10月に、それぞれの前月分まで支給されます。

#### 平成13年度扶養親族数別所得制限限度額

平成12年分の 税法上の扶養人数	国民年金 加入者等	厚生年金・ 共済年金 加入者等
0人	3,010,000円	4,600,000円
1人	3,390,000円	4,980,000円
2人以上	1人増すごとに38万円加算	

※8万円の控除があります。

※老人扶養親族がある場合、1人につき6万円を加算します。他に医療費控除等もあります。

#### ◆申請に必要なもの

- ・年金加入証明書(国民年金加入の方は不要)
- ・銀行預金通帳(申請者名義のもの)
- ・その年の1月1日に亀田町に住所がなかった場合は、前住所の所得証明書

#### ◆届け出が必要なき

- ・氏名、住所、金融機関の変更
  - ・子供が増えたとき
  - ・会社をやめたとき
  - ・国民年金から厚生年金等に参加したとき等
- ※公務員の場合は勤務先から支給されます。

#### ◆児童手当の額

第1子	5,000円(月額)
第2子	5,000円(月額)
第3子以降	10,000円(月額)

## ひとり親家庭等医療費助成事業

### ●目的

この医療費の助成事業は、ひとり親家庭の父または母および児童等の医療費に対して助成を行い、ひとり親家庭等の保健の向上に寄与し、福祉の増進を図ることを目的としています。

### ●対象者

母子家庭および父子家庭で、所得制限(児童扶養手当と同じ)内の世帯の方

### ●内容

一部負担金を除いた医療費を助成します。

「一部負担金」とは、

- ・外来の場合 1回 530円  
(月の初回から4回まで)
- ・入院の場合 1日 1,200円

### ●申請方法

該当する方(世帯)は役場福祉健康課で申請してください。保険証と印鑑が必要です。

※受給者は、8月16日から8月21日の間に更新申請手続きを行ってください。  
 手続きについては本人あてにご案内いたします。

## 交通遺児等への育成資金（無利子）貸付けのご案内

自動車事故対策センターでは、自賠責制度により自動車事故で保護者が亡くなったり、重度の後遺障害者になられた家庭に対して、残された子弟の健全な育成を図ることを目的として、国の資金を無利子でお貸ししています。

### 1. 貸付対象者等

0才から中学校卒業までのお子様本人で、貸付申込者は、そのお子様を扶養している保護者です。

### 2. 貸付金額

- ・はじめに一時金……15万5千円
- ・中学校卒業まで毎月……2万円
- ・小・中学校入学時に、入学支度金……4万4千円

### 3. 利子

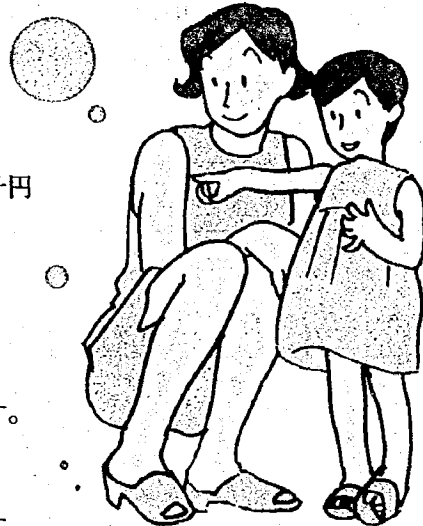
無利子です。

### 4. 返還方法

月賦、半年賦、年賦から選択による均等払いです。

### 5. 返還期間

中学校卒業後、1年据え置いてから20年以内です。  
高校・大学等に進学された場合、在学期間は返還を猶予できます。



#### 問い合わせ

自動車事故対策センター新潟主管支所  
〒950-0965 新潟市新光町6番地4（新潟県トラック総合会館2階）  
☎283-1141 ☎283-1143

## 『行方不明者を捜す相談所』（無料）開設のお知らせ

警察では、8月中「行方不明者を捜す巡回相談所・特別相談所」を次のとおり開設いたします。

当相談所では、ご家族やお知り合いの方が

- 病気を苦にして家出をされた。
- 外出されて、そのまま行方が分からない。
- 出稼先からの便りが途絶えた。

等の理由で、その後の消息が分からずお困りの方のため、所在確認の調査を行うとともに、全国各地で亡くなられ、身元の分からない方の写真や持ち物等の資料を多数用意して、皆様のお越しをお待ちしております。

### 1 巡回相談所（午前9時30分～午後5時）

開設月日	開設場所
8月2日(木)	上越北警察署 ☎(0255)43-0110
8月3日(金)	三条警察署 ☎(0256)33-0110
8月6日(月)	新発田警察署 ☎(0254)23-0110
8月8日(水)	長岡警察署 ☎(0258)38-0110

### 2 特別相談所（午前9時～午後5時）

開設期間	開設場所
土曜・日曜を除く 8月中1か月間	新潟市新光町4番地1(県庁隣り) 新潟県警察本部 鑑識課 ☎285-0110 内線4641・4642

## 税務署からのお知らせ

平成14年1月から

### 所得税の確定申告書が 新しくなります。

詳しくは、税務署に備付けのパンフレット  
をご覧ください。下記のホームページ  
をご覧ください。

関東信越国税局ホームページ

【<http://www.kantoshinetsu.nta.go.jp>】

国税庁ホームページ

【<http://www.nta.go.jp>】



「真夏日」は、一日の最高気温が30℃以上になった日、また、「熱帯夜」は、最低気温が25℃以下にならなかった夜で、赤道直下のシンガポールやマニラの夜と同じです。  
例年7月から9月までの3か月間、感電事故が多発する傾向にあります。  
暑さによる疲労で注意力が散漫になりがちなど、肌露出が多くなり、さらさら、発汗により電気が流れやすくなるなどの悪条件が重なりますので、感電事故など起こさないよう注意しましょう。  
経済産業省では、毎年8月を「電気使用安全月間」と定め、電気を安全に使用していただくよう全国一斉に呼びかけております。

○8月は「電気使用安全月間」です。

## 交通事故と犯罪の動向

6月の発生件数

町で発生した交通事故 事故件数	23件
(今年の累計107件、前年比+27件)	
死者数	0人
(今年の累計0人、前年比±0人)	
傷者数	31人
(今年の累計133人、前年比+36人)	
町で発生した犯罪件数	
犯罪総数	41件
凶悪犯(殺人、強盗、放火等)	0件
粗暴犯(暴行、傷害、脅迫等)	0件
窃盗犯(乗り物盗、侵入盗等)	37件
知能犯(詐欺等)	0件
その他(占有離脱物横領等)	4件

## お年寄りのよろず相談

新潟県高齢者総合センターでは、お年寄りやその家族の方々が抱える悩みごとや、心配ごとの相談を無料でお受けしています。なお、8月の相談日程は次の通りです。

相談の種類	相談日	相談時間	8月
よろず相談	毎週月曜日から金曜日	9:00~17:00まで	(土日祝日・年末年始は除く)
専門相談	(予め予約が必要です)		
法律	毎週月曜日 第4木曜日	13:30~16:00	6日、13日、20日 23日、27日
医療	第1水曜日	13:30~15:30	7日
痴呆	第3水曜日	13:30~15:30	15日
公的年金・公的保険	第1火曜日	13:30~15:30	7日
税金	第2金曜日	10:00~12:00	10日
健康・介護	第2木曜日	10:00~16:00	9日

相談電話 025-285-4165  
(新潟市上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ3階)

# レンズでキャッチ

レンズでキャッチ



## ごみをこんなに拾ったよ 東小・異学年による学区内の清掃

県が推進する、各学校が21世紀の変化の激しい社会をたくましく生きる児童生徒を育成するため行う、創意工夫した教育活動「チャレンジ21教育推進運動」の一環として、1年生から6年生の20人をつ一つのグループにした学区内の清掃活動が6月16日(土)行われました。

ごみを拾いながら巡回し、あらかじめ設定した10地点のうち2地点に行く。それぞれの地点では、クイズが行われ、到着したしるしにスタンプを押してもらい、学校へ。子どもたちの持参したビニール袋は、空き缶などでいっぱいになっていました。

子どもたちは、スタート前の校長先生のあいさつのおり、巡回先で出会う地域の方々に大きな声であいさつしていました。

### 小学生の部

- 1 木間 翔平 (栃尾市)
- 2 若林 亮太 (新潟市)
- 3 小菅 大地 (長岡市)

### 中学生の部

- 1 土田 翔子 (新津市)
- 2 阿部 隼人 (横越町)

### 高校・一般女子の部

- 1 佐藤 歩 (五泉市)
- 2 早川 笑子 (西川町)
- 3 五十嵐涼子 (栃尾市)

### 高校・一般男子の部

- 1 近藤 博明 (加茂市)
- 2 小菅 猛 (長岡市)
- 3 立川 勝利 (亀田町)

## 小雨の中を疾走 2001亀田アクアスロン大会開催

6月10日(日)、アスパーク亀田で、今年で3回目となる「2001亀田アクアスロン大会」が開催されました。初参加から、完走が目標の者、連続3回出場のベテランまで、総勢59名が参加しました。

当日は、あいにく小雨がぱらついていましたが、このコンディションに関係なく、どの参加者も一生懸命競技していました。

なお、結果は右記のとおりです。



## 亀田町内の郵便局、 向陽の里に福祉車両寄贈

7月2日、平成13年用お年玉付年賀はがき等寄付金の配分として、福祉車両が町内の郵便局から特別養護老人ホーム「向陽の里」に寄贈されました。贈呈式では、山崎 章亀田郵便局長が「地域の社会福祉のため、大切に使って欲しい」とあいさつをしました。その後、同郵便局長から社会福祉法人中蒲原福祉会の佐野理事長に、寄贈車両のキーが手渡されました。

寄贈車は車椅子の方の移動を補助し、車椅子に乗りながら乗降が可能なりフト機能付きの自動車。デイサービスや短期入所などに利用されるそうです。



## 古泉 常作氏、勲六等 単光旭日章 高齢者叙勲を受章

古泉 常作(泉町1)さんは、昭和50年4月町民に推されて町議会議員に初当選し、昭和50年から62年までの12年間は同議会産業建設常任委員会委員、昭和62年から平成3年までの4年間は同議会厚生水道常任委員会委員としてご尽力いただきました。また自ら農業者であり、議会の選出により、昭和53年7月から平成2年7月までの12年間、町農業委員会委員として農業振興にも多大な功績を果たすなど、亀田町の発展と町民生活の向上に多大なる貢献をされました。受章おめでとうございます。



役場町長室で行なわれた伝達式。左、古泉常作氏

## お年寄りと子どもたちの歌による交流 福寿大学「歌謡の部」を小学生が見学

福寿大学「歌謡の部」は60歳以上の方を対象にし、様々な歌を演習するという生涯学習の一環として行われているものです。現在、「歌謡の部」は230名もの方々が参加。本田先生による、ジョークを交えた楽しい演習風景も、その受講の多さの一因だと考えられます。

この日は、東小3年生が公民館見学にきました。東小3年生からは「赤とんぼ」、歌謡の部員からは「平成亀田音頭」が交互に歌われ、最後はいっしょに「茶摘」を歌いました。

また、質問コーナーでは、「いままで何曲ぐらい歌ったのか?」や「歌を歌うことは楽しいか?」など、小学生らしい素直な質問がされていました。

会場に自分のおばあちゃんがいったりして、大盛り上がり。歌謡の部員も、「かわいい孫たち」の見学に、とっても楽しそうにしていました。



## すくすく育て 早小6年生と保護者がソメイヨシノを植樹

「私たちの緑の百年物語」記念植樹が、6月16日(土)、早小で行われました。これは、新世紀を記念し、子どもたちに植樹を通して緑や自然を大切にすることを育んでもらおうという狙いから行ったものです。

植えたのは、ソメイヨシノ12本。6年生36人とその保護者、先生の協力によって、1時間足らずで早小グラウンドの一角に。まだ3mぐらいの苗木ですが、植樹した子どもたちとともに成長していき、早小グラウンドのシンボルとなっていくことでしょう。いつか学校を卒業し、社会へと巣立っていっても、「あの木は自分で植えたんだ」と回想して欲しいと願います。



# レンズでキャッチ

# レンズでキャッチ





**俳句 レインボー俳句クラブ (五十首順)**

三師の碑守りて涼しく人の住む  
水喧嘩祖父の話は命がけ  
沙羅哭いて明るくなりし夕経の間  
訪れる人無く暗き老の梅雨  
大棟実の青々と艶々と  
あてやかに雨後の紫陽花色を増し  
遠景に驚の白降る青田中  
なぞり読む藤五郎梅の由來の碑  
人の世は互いに老いぬ百合の花  
すいれん花水に浮べて小合沼  
乳母車とうきびにぎり子の眠る  
実梅もく腕を伝わる雨傘  
老斑の腕すりつつ更衣  
赤頭中梅雨にうたれて六地蔵  
はつか鈴舌に遊ばせ草を取る

高野 フサ  
瀬下 政二  
田中八千代  
斎藤 正樹  
斎藤 春吉  
佐藤 正樹  
後藤 春吉  
加藤 春吉  
小野 春吉  
石沢 春吉  
荒井 春吉  
荒木 春吉  
高橋 春吉  
向山 春吉

捨て子猫人恋啼くや雨の中  
紫陽花を賞てさし木にともらい来し  
豌豆を屈み握ぐ娘の妻に似し  
やあやあどぬかるみ道を梅雨の客  
梅雨空をじっと見上げる陶狸  
瀬音きく吹く風匂ひ栗の花  
品書きは旧かなづかひ青葉風  
潮騒の遠きリズムや梅雨の宿  
縁陰に困児集める保母の笛  
神苑の池がひきたつ花菖蒲  
父の日は薄きものなり日々の幸  
貴品よく頼紫陽花や寺参道

土田 ミネ  
中川 信子  
西条 富枝  
新野 千代  
馬場チハル  
廣川富士江  
間宮 初江  
三浦 かず  
森田 修蔵  
山田 正雄  
吉田 静江



**短歌 公民館短歌クラブ**

朝なきなランドセルを背に男の子らの弾みし声の通れるを待つ  
父祖より耕し来たる美し田に宅地化進み土の感らるる  
故郷に弟住めば杖曳きて訪ひ行くなり梅雨の最中に  
掃きてゆく落葉に混じる虫の居て死んだ振りせりじっと見ている  
ふるりの香り届きぬ笹だんご傘寿を遊ぶ姉の手作り  
ゆだんして餌をやらすに鶯のある朝籠に息絶えて居り  
せせらぎの流れに浴いてせきれいが白き腹見せせやかにとぶ  
待ちきれず鉄を入れたる歌がしら駆けし新じゃがが肌つややけし  
香伴病むと子離れ出来ずかこらととき父の日にりと顔を見せたり  
進行する病持つ夫を誘いて思い出作りの旅に出るなり  
久々の雨にひまはり咲くごとく道にひるがる童らの黄の傘  
永年を夫が勤めし工場が壊されゆくを目の前に見る  
雨蛙なく夕べなり秋海棠葉を寄せ合せて音をききききしている  
降る雨にしとど濡れたる紫陽花は色鮮やかな水滴を置く  
朝早く老いは合羽着て梨棚にホースを抱え予防の支度  
裏の道馬鈴薯の花開きいて露おける葉の上に浮きたつ  
梅雨晴れの山あひをゆく花輪線森林浴とて窓開け放つ  
年寄りしわれにも幼につこりともみじのような両手さし出す  
にわか雨に洋傘を開けば幼日の豆を煎る音母浮かびくる  
信濃路の北アルプスは雄然と後練くつきり真白に輝く  
「やだやだっとお空が泣いて雨降るの」訪ひ来し幼の天使宣ふ  
川の面に影を写して走りゆく汽車に手を振る川辺の我は  
想い出は遠くなりけり蚕の匂い占める家に祖父母居し頃

本間多美子  
佐藤ハルエ  
平山 トミ  
山田 一穂  
山田 共栄  
斎藤 ハル  
佐藤千代子  
岩瀬 房枝  
竹内千久萬  
栗田ひとみ  
丸山 義雄  
鈴木八千代  
岩瀬 サチ  
土屋フミ子  
片桐 令子  
熊倉恵美子  
鍋井 悦子  
高橋 ヒロ  
雪松 眞美  
熊谷あき子  
堀 和子  
小形 正男  
川口喜美恵

第16回

テーマ  
**【川の情景】**  
川はその時々で表情を変える  
北陸ならではの四季に彩られ  
さまざまな模様を織りなす

**【川とのふれあい】**  
川とののかかわり  
そこにはやすらぎを求める人々が  
家族、友達、恋人達の憩いの空間

# 川とのふれあい写真コンテスト

信濃川は、日本を代表する大河にふさわしく、人々の生活の場の形成に大きく関与し、流域の歴史と文化を刻み込み「母なる大河」として、地域ごとに、また時代ごとに、私たちに大きな恩恵を与えてきました。近年、信濃川は私たちの身近に広がる貴重な「水と緑のオープンスペース」として、人々の憩いの場ややすらぎの場としてますます大切なものとなってきています。次世代を担う子供達に誇りをもって引き継げる、美しい信濃川を創造していくために、人々の生活と川とのかかわりを、レンズを通して見つめ直してみませんか!!

**応募規定**

- アマチュアの方に限ります。
- 撮影対象は、大河津洗堰下流から新潟西港までの信濃川及びこの区間に注ぎ込む刈谷田川、五十嵐川、加茂川、中之口川、西川等の支流に限定します。従って大河津分水路やその上流は除きます。
- 印画紙のサイズは、六ツ切又は四ツ切とし、組写真は除きます。
- 入賞作品の著作権は主催者に属します。
- 入賞通知を受けたときは、指示された日までに原板(ネガ Or ポジ)を主催者に送付していただきます。送付が無い時は入賞を取り消しとします。
- 応募作品毎に裏面に所定の事項を記入した応募票を貼付してください。
- 未発表又は他に応募予定のない自作品に限ります。
- 応募作品は返却いたしません。
- 一人3点までとします。

〒951-8153 新潟市文京町14番13号  
信濃川下流工事事務所 管理課  
信濃川川とのふれあい写真コンテスト係  
TEL (025) 266-7131

日本写真協会会員 本田 清氏他5名で厳正に行います。

**応募先**

**審査員表**

**【最優秀賞】**  
1点 賞状と副賞(7万円相当)及び新潟フジカラー賞

**【川とのふれあい】部門**  
優秀賞 1点 賞状と副賞(3万円相当)及び新潟フジカラー賞  
佳作 8点 副賞(7千円相当)

**【川の情景】部門**  
優秀賞 1点 賞状と副賞(3万円相当)及び新潟フジカラー賞  
佳作 8点 副賞(7千円相当)

※入賞者には平成13年12月末日までに直接通知いたします。  
最優秀賞・優秀賞の方は、表彰式を行います。期日等は別途通知いたします。  
入賞作品はパネルにし、管内各市町村会場等で巡回展示いたします。

切り取り線



**応募期限**  
平成13年11月30日(金)  
必着

主催 国土交通省信濃川下流工事事務所  
後援 (社)北陸建設弘済会  
協力 新潟県カメラ商組合・富士写真フイルム(株)・(株)新潟フジカラー

「信濃川」川とのふれあい写真コンテスト応募票

題名			
撮影日	年	月	日
川の名前	場所		
氏名	男・女 歳		
住所	〒 TEL		
コメント			

※この応募票も利用できます。

**広域情報ネットワーク**

近隣市町村のイベント・施設などをご紹介します。

**〔湯東村〕**  
○泥んこカップ (おまつり広場)  
どろんこバレーボールなど、田んぼに親しむイベント。写真コンテストも同時開催。  
■開催日 8月16日(木)  
■問い合わせ 湯東村公民館 ☎0256-86-3115

**〔新潟市〕**  
○Box Art展  
「箱」を用いた表現の流れを、内外の代表的な作家の作品で紹介する。  
■開催日 8月23日(木)～10月14日(日)  
■問い合わせ 新潟市美術館 ☎223-1622

**〔西川町〕**  
○西川まつり  
見どころは傘ぼこ行列とサマーコンサート。傘ぼこを先頭に山車、御稚児様など500人が本町通りを練り歩く。コンサートは花火をバックにパワフルなステージ。  
■開催日 8月24日(金)～26日(日)  
■問い合わせ 西川町企画課 ☎0256-88-3111

**平成13年夏休みの催物ご案内**

**夏の特別展 虫のひみつ展**  
7月20日(金)～9月2日(日)  
～知ろうさぐる昆虫ワールド～

(主な展示)  
○調べてみよう! 昆虫のからだ…チョウの複眼やスズメシのはねの模型などにより、昆虫の体や鳴く仕組みについて紹介します。  
○ハチの秘密…標本や写真だけでなく、体長5cmにもなる生きたオオスズメバチや、野生の巣・養蜂用の巣箱など、ハチと人の関わりについて紹介します。  
○昆虫は友だち…カブトムシとカマキリの大型模型(約4m)の展示や、写真家海野和夫氏が撮影した美しい昆虫の姿や迫力のある写真を紹介します。  
また、川瀬勉氏(新潟市在住)の作成した県内や世界のめずらしい昆虫標本を展示します。  
○昆虫とのふれあい…大型の虫かご(部屋)に入って、生きているカブトムシやクワガタムシに触れることができます。  
○昆虫大実験(実験・体験コーナー)  
①ホタルはどうやって光るのか ②アメンボはなぜ水に浮くか  
③スズメシになって鳴いてみよう ④カブトムシは力持ち

■問い合わせ 新潟県立自然科学館 ☎283-3331

**お知らせ**  
**向陽の里 あさひ園 納涼盆踊り大会**  
(納涼祭)

～踊りの手と手が結ぶ地域の輪～  
■日時 8月5日(日)  
午後6時30分～8時



民謡流しと出店  
参加してみませんか!  
向陽の里・あさひ園 ☎382-8222

**「新潟県中東福祉事務組合」職員募集**

■採用職種 福祉職  
(児童指導員・生活指導員)  
■勤務施設 知的障害児施設  
「ふなおか学園」  
知的障害者更生施設  
「ふなおか更生園」

■採用予定人員 若干名  
■一次試験 9月16日(日)  
(二次試験は11月4日)  
■申込書類等 試験案内・受験申込書類等は、「ふなおか学園・更生園」及び構成市町村(三市中東蒲原郡の11市町村)福祉担当課で用意。  
■申込期限等 8月1日(木)から8月23日(木)までに施設へ直接提出してください。  
■申し込み・問い合わせ 〒959-1846  
五泉市大字尻上118番地  
新潟県中東福祉事務組合  
「ふなおか学園・更生園」  
☎0250-42-0833

**アスパークから**

**大会のお知らせ**

日時	大会名	会場
8月3日(金) 9:00～	新潟県中学校卓球強化練習会	メインアリーナ
8月5日(日) 9:00～	聴覚障害者バレーボール講習会	メインアリーナ
8月19日(日) 7:00～	学童軟式野球大会	かわね公園グラウンド
8月29日(水) 9:00～	全日本卓球選手権カデットの部新潟県予選会	メインアリーナ

お気軽にご来場ください。  
■問い合わせ 亀田町教育委員会  
町民体育課(亀田町総合体育館内)  
☎381-1222 ☎381-7077

**募集**  
亀田R・G  
日時 毎週木曜日 午後2時～3時30分(幼児 午後2時～3時)  
対象者 幼児・小学生  
内容 新体操  
申し込み・問い合わせ 活動日直接会場へ

**募集**  
ロックソーランを踊ろう!  
テレビ番組で一躍脚光を浴びた「南中ソーラン」。「ソーラン節」をロックにアレンジした曲を踊ります。小さい子どもから大人まで誰でもOK! 9月には発

表会があります。  
■日時 毎週木曜日 午後7時30分～8時30分  
■会場 町公民館(随時変更あり)  
■問い合わせ 亀田町公民館 ☎382-5234

**募集**  
新潟県立新潟大学公開講座「食生活から健康やかに」  
本学では毎年一般県民を対象に学科・専攻の特色を生かした公開講座を実施しております。  
■日時 8月19日(日) 午前10時～  
■会場 新潟市万代市民会館  
■日程 基調講演 午前10時～11時30分「暮らしの中の香り」  
教育講演 午後1時～4時  
①生活習慣病と予防②からだと微量栄養素③調理とおいしさ④肥満⑤子どもの食教育  
■対象者 県内在住者  
■受講定員 280名  
■受講料 無料  
■申し込み・問い合わせ ハガキに住所、氏名、電話番号を明記の上、左記にお送りください。  
〒950-8680  
新潟市海老ヶ瀬471  
県立新潟女子短期大学  
(8月6日(月)締め切り)  
当日消印有効。  
☎270-1113  
担当 宮西

8月1日は水の日、  
8月1日～7日は「水の週間」です。

**心**の健康相談(要予約) 8月30日

早く見つけて正しい手当てを

私たちは身体の健康には気をつけていても、心の健康にはあまり注意していません。心は「心の病」も、身体と同じく、早く見つけて正しい手当てをすれば治りますが、放っておくと手当てが難しく、治りにくくなってしまいます。

町では、「心の病」を防ぐために、専門家による相談日を設けます。次のような症状のある方、あるいはそのご家族の方は、ぜひご相談ください。

○気持ちが落ち着かずいつもイライラしたり、気持ち沈んだり、少しのことでも不安を感じる、など日常生活にさしつかえのある方

○痴呆老人を抱えて困っている方  
○アルコール依存に関する相談  
○障害者の入院・通院治療についての相談 など

■日時 8月30日(木) 午後1時40分～3時  
■会場 亀田町保健センター  
■担当者 精神科専門医、精神保健福祉相談員、町保健婦  
■予約・問い合わせ 亀田町保健センター ☎381-2111 内線407 (8月24日(金)締切)  
※相談は無料で、秘密は厳守します。

**公民館図書室 購入図書**

- |       |           |
|-------|-----------|
| 宮城谷昌光 | 青雲はるかに④⑤  |
| 安部竜太郎 | 信長燃ゆ④⑤    |
| 瀬戸内寂聴 | 場所        |
| なかにし礼 | 赤い月④⑤     |
| 藤田 宣永 | 愛の領分      |
| 三木 卓  | 錬金術師の帽子   |
| 堀江 敏幸 | 回送電車      |
| 椎名 誠  | からいほうまい   |
| 大江健三郎 | 「自分の木」の下で |
| 東野 圭吾 | 超・殺人事件    |
| 長野まゆみ | 千年王子      |
| 藤沢 周  | 藪の中で…     |
| 川崎 草志 | 長い腕       |
| 山根 三奈 | 甘いオムレツ    |
| 京極 夏彦 | 続巷説百物語    |
| 清水 義範 | スタア       |

**図書室利用時間**

※公民館休館日は休み  
 月・木＝午前9時～午後8時  
 火・水・金・土＝午前9時～午後5時  
 日・祝日＝午前10時～午後4時

**子ども映画会**

- とき 8月2日(木) 午後1時30分
- ところ 公民館3階視聴覚室
- 題名 ①きもだめしのぼん(アニメ)  
 ②ミッキー・マウスのお化け退治(アニメ)  
 ③金色のクジラ(アニメ)  
 ④ミッキー・マウスのたのしい夢(アニメ)  
 ⑤トムソーヤの冒険(アニメ)

- 公民館休館日**  
8月13日～16日、19日
- 町民会館休館日**  
(老人福祉センターも同じ)  
8月6日、12日～16日、20日、26日
- 郷土資料館休館日**  
8月4日、5日、12日～16日、  
18日、19日、26日、27日
- 総合体育館休館日**  
8月6日、13日、20日

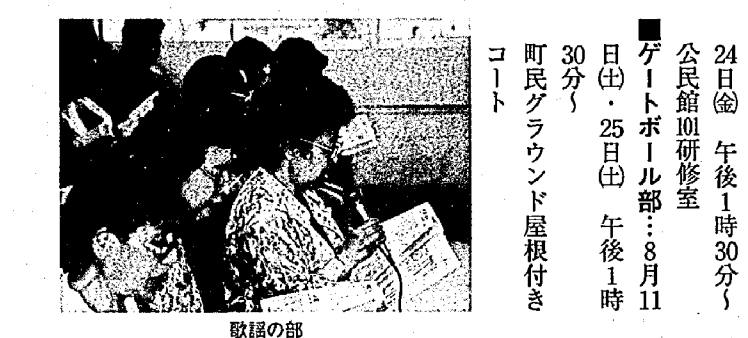
亀田町公民館ホームページ <http://www2.ocn.ne.jp/~kame/index.html>  
 講座の受講申し込みもできます

**入って 学んで 楽しんで**  
**町民大学受講生**  
**募集**

**木版画教室**  
 「8回コース」  
 くらしの中で版画作りを  
 楽しませてください。  
 ■日時 9月8日、22日、  
 10月6日、20日、11月10  
 日、24日、12月1日、8  
 日の毎回土曜日  
 午後1時30分～3時30分  
 ■会場 亀田町公民館  
 ■内容 Aコース(基礎)  
 Bコース(製作)

**公民館ホームページ**  
 インターネットで24時間、  
 蔵書の検索ができます。  
 読んでみたい本は  
 ありませんか。  
<http://www2.ocn.ne.jp/kame/library/index.htm>  
 電話 381-2728

**福寿大学**  
 ■川柳の部：8月7日(火)  
 ・28日(火) 午前10時～  
 公民館101研修室  
 ■健康の部：8月7日(火)・  
 28日(火) 午後1時30分～  
 公民館20和室  
 ■探訪の部：8月22日(水)  
 午前10時～  
 公民館30会議室  
 「心豊かな老後の暮らし」  
 講師：西脇玉子先生  
 ■歌謡の部：8月9日(水)・  
 23日(水) 午前10時～  
 公民館30会議室  
 ■詩吟の部：8月10日(金)・



**役場出張所休館のお知らせ**  
 8月13日(月)～16日(木)まで、公民館の休館に伴い業務を休みます。  
 役場本庁(泉町3-4-5)は平常どおり業務を行いますので、  
 どうぞご利用ください。

**亀田町文化講演会**

主催 亀田町教育委員会  
  
 ■日時 10月21日(日)  
 開場 午後1時  
 開演 午後1時30分  
 終了 午後3時  
 ■会場 亀田町町民会館大ホール  
 ■講師 内海桂子(うつみけいこ)さん  
 ■演題 「転んだら起きればいいさ」  
 ■入場 無料

**海のレジャー**  
 海水浴をはじめ、サーフィンや水上オートバイ、  
 釣り、スキューバダイビング、ヨットやモーター  
 ボートなど、海のレジャーは多様化していますが、  
 こうした海のレジャーに伴う海難・水難事故も毎  
 年多く発生しています。  
 海という大自然の中では、知識や技能の不足、  
 ちょっとした不注意が生死にかかわる事故につな  
 がってしまいます。

ここが危ない

- ①遊泳中
  - 波に引き込まれる  
引き返す波の力は、寄せる波の力より強いのです。
  - 深みにはまる  
急に足がつかなくなり、慌ててしまいます。
- ②磯釣り
  - 転落・転倒  
足元をよく確認しないと、海草などで足を滑らせます。
- ③サーフィン、ボードセーリング
  - 漂流  
知識、技能の不足や無謀行為により流される事故が多くなっています。

**「亀田らしさ」の活写**  
**新亀田八景シリーズ(3)**  
 アスパークの夕照  
 撮影者 本田一太氏  
 「アスパーク亀田」は平成8年4月オープンした「亀田町総合体育館」を中核に、面積7.6haの健康な体とスポーツ技術の向上を目指すフィジカルセンターである。  
 国道49号沿いにあるこの施設は、新潟・亀田・新津の中心に位置し、立地条件もよく、亀田町民のみならず、新潟、新津はじめ広域他市町村からの利用者も多い。設立以来の利用者は5月現在百二十四万人を越えた。  
 公式大会も開催できるメインアリーナ、ランニングコース、温水プール、など最新の施設を完備、隣りに農村公園を設置して環境を整えている。利用者の一人、当時西中の岡田綾香さんはいう。「学校のバトミントン部の練習で時々亀田の体育館を利用します。アスパークはきれいでプールもあ



って設備も整っているのがいいと思います。」(町勢要覧 亀田をかたどった天蓋、夕映えを映して輝く外壁は弥彦、角田の山並みを背景に美しい景観をみせている。自己の体力と技術の限界に挑み、帰途振り返るこの光景は明日への希望と意欲をかきたてるものがある。  
 (郷土資料館長)

# 8月 保健・衛生 行事のお知らせ

8 August							印は閉庁日
日	月	火	水	木	金	土	
			1	2	3	4	
5	6	7	8	9	10	11	
12	13	14	15	16	17	18	
19	20	21	22	23	24	25	
26	27	28	29	30	31		

## 乳幼児の健診

★母子手帳とアンケートをお持ちください。

会場…保健センター/受付時間…午後1時10分～2時

内容	対象	期日
4カ月児健診 (アンケートをお持ちください)	平成13年4月生まれ	8月20日(月)
1歳半児健診 (歯科検診も同時に行います)	平成12年2月生まれ	8月21日(火)
3歳児健診 ※尿の検査もあります	平成10年7月生まれ	8月22日(水)

※3歳児健診では、ご家庭での視力検査と視覚(耳)検査が必要です。早めにアンケートに目を通し、検査してください。

## 指導・相談

★母子手帳をお持ちください。

会場…保健センター

内容	対象	日時
母親学級 (1回目)	平成13年7月中旬に届出した妊婦及び希望者	8月9日(水) 午後1時20分開始
母親学級 (2回目)	1回目終了者	8月16日(水) 午後1時20分開始
母親学級 (3回目)	原則として5月の受講者(お父さんも学べる内容です。)	8月23日(水) 午後1時20分開始
離乳食講習会	平成13年4月生まれ	8月7日(火) 午前10時開始
あそびの広場	あそびの広場として開放します。どなたでもどうぞ。 ※希望者は育児相談もできます。	8月7日(火)・21日(火) 28日(火) 午前9時30分～11時

## 健康相談

★健康手帳のある方は、お持ちください。

会場…老人福祉センター

内容	対象	日時
健康相談	40歳以上の希望者	8月10日(金)・22日(水) 午前9時30分～11時30分

8月 小児科日曜当番 診療時間 午前9時～午後5時  
(平成12年12月1日現在の三市中東蒲小児科医会の取り決め)

日	当番医	電話番号
5日	みと小児科クリニック(白根市)	☎370-1055
12日	さとう小児科医院(横越町)	☎385-5200
19日	小児科高野クリニック(新津市)	☎0250-23-3011
26日	ささがわ小児科クリニック(四ツ興野)	☎383-5500

## むし歯予防のための

# フッ素塗布事業のお知らせ

亀田町では平成13年6月から、むし歯予防のためのフッ素塗布事業を実施しています。

1歳から4歳未満のお子さんでフッ素塗布を希望する方に、フッ素塗布費用の半額を助成するものです。(自己負担額1,000円)

### フッ素塗布を受けるには

- ①歯科医院によっては予約が必要な場合もあるので、あらかじめ電話で確認してください。
- ②申し込み用紙に必要事項を記入し、自己負担金1,000円を添えて歯科医院の窓口へ提出してください。申し込み用紙は歯科医院および保健センターにあります。

### フッ素塗布を受ける際持っていくもの

- ①母子手帳
- ②子供用歯ブラシ(フッ素塗布に使います。持ってきてもらった歯ブラシが不適当な場合歯科医院で購入していただくことがあります。歯ブラシの代金は助成されません。)
- ③保険証(フッ素塗布をする前に治療が必要になる場合があります。その際の治療費については保険診療になります。)

### フッ素塗布の実施回数

6ヵ月に1回行います。ただし医師が必要と判断した場合3ヵ月に1回まで可能です。

### フッ素塗布事業の委託を受けている歯科医院

亀田町内および横越町内の歯科医院

### お問い合わせは

亀田町保健センター  
☎381-2111 内線403 405

## 休日の当番医院と水道当番業者

日	当番医院(診療時間 午前9時～午後5時)	当番業者(受付時間 午前8時～午後5時)
4日		(有)佐藤工業所 ☎381-3507
5日	こんの脳神経クリニック(泉町) ☎383-1355	(株)植沼工事 ☎382-6355
11日		(有)サンエツ工業 ☎382-3146
12日	たなか整形外科(横越) ☎383-2200	(株)宏栄工業 ☎381-5184
13日		小木工業(株) ☎382-3171
14日		(株)小野建築設備 ☎382-6489
15日		(有)新和設備工業所 ☎381-5016
16日		風間建設工業(株) ☎381-4962
18日		(有)佐藤工業所 ☎381-3507
19日	齋藤内科消化器医院(城所1) ☎383-3110	(株)植沼工事 ☎382-6355
25日		(有)サンエツ工業 ☎382-3146
26日	ささがわ小児科クリニック(四ツ興野) ☎383-5500	(株)宏栄工業 ☎381-5184

※亀田第一病院(西町2)では当直医がいますので、緊急の場合、診察に応じます。☎382-3111  
※休日(土曜日を含む)の水道管の破裂・漏水のときに、連絡してください。

## C型肝炎の抗体検査や相談を実施しています

C型肝炎ウイルスの感染者を早期に発見し治療ができるように、C型肝炎ウイルス抗体検査(血液検査)を実施しています。またそれについての不安をお持ちの方についても相談に応じます。

C型肝炎ウイルスは、主に血液を介して感染しますので、過去に下記のような大きな手術や輸血を受けたことがある(かもしれない)人は注意が必要です。検査をお受けください。

- 1 平成4年以前に輸血を受けたことがある人
- 2 長期に血液透析を受けている人
- 3 輸入非加熱血液凝固因子製剤を投与された人
- 4 フィブリノゲン製剤(フィブリノゲン糊としての使用を含む)を投与された人
- 5 大きな手術を受けた人
- 6 ボディピアスや入れ墨をしている人
- 7 その他(過去に健康診断等で肝機能検査の異常を指摘されているにも関わらずその後肝炎の検査を実施していない人)

### ■検査の受け方

希望する方は新津保健所で検査や相談を実施していますので、あらかじめ電話で予約をしてください。

### ■料金等

検査手数料として1,700円必要です。

### ■問い合わせ

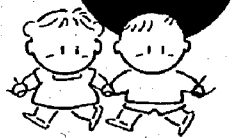
新津保健所 地域保健課 ☎0250-24-8274(直通)

### ■その他

C型肝炎ウイルス抗体検査は医療機関でも受けることができます。検査のみを希望される方は、健康保険の適用になりませんので、料金については受診する医療機関にお問い合わせください。(概ね4,500円～7,000円程度かかります。)



1歳半児健診より



# 言葉の履歴書

## カラスの行水

家庭でのシャワーが普及している現在では、夏でも、庭先に盥盆を出してお湯や水での身体の汗を流す「行水」の風習は見られなくなりました。しかし、入浴時間がひどく短いと「カラスの行水」とからかわれることがないでもありません。

「行水」というのは、もともとは神仏に祈願するために、神社仏閣の池や流れや滝などの清水で体のけがれを流し去る信仰上の行事でした。鎌倉時代には寒い時期に冷水で行われた「行水」の事例が見られます。

その後、暑中に家の中や庭先で盥の湯や井戸水を使って汗を流すことが「行水」と呼ばれるようになりました。

「行水のすてところなし虫の声」は、江戸時代中期の俳人、上島鬼貫の名句として知られています。

「カラスの行水」が急いで入浴することのたとえに使われてきたのは、カラスが水浴びをあっという間に済ませる習性のためです。ゆっくりお風呂に入らず、シャワーで簡単に済ませてばかりいると、「カラスの行水」と言われるかもしれません。

(5月生まれ)  
 舞・遼・大・く  
 知・沙・く  
 由・莉・香・ち・ん

保護者名 町名 区  
 井上 泰輔 本町 1 名 区  
 小宮 裕文 船戸山 3  
 田中 慈宜 袋津 1  
 佐藤 欽一 水道町 5  
 新井 洋史 旭山 4  
 江部 満 53 36 34 28 23 4

(6月生まれ)  
 詩・月・ち・ん  
 由・字・く  
 空・く  
 俊・夢・ち・ん  
 実・理・ち・ん  
 朱・有・希・ち・ん  
 珠・菜・ち・ん  
 正・生・く  
 三・希・く  
 辰・徳・く  
 大・輔・く  
 響・花・ち・ん  
 想・人・く  
 貴・之・く  
 歩・夢・く  
 勇・翔・く  
 友・花・ち・ん  
 陽・大・く  
 み・や・び・ち・ん  
 知・混・く  
 司・弥・く  
 直・人・く  
 こと音ちゃん

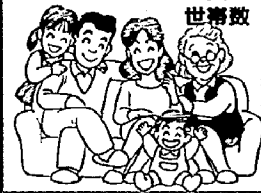
澤田 有文 四ツ興野 4  
 杉本 勝栄 四ツ興野 5  
 高橋 忍 旭 1  
 池田 伸俊 本町 2  
 塚本 哲也 東本町 1  
 今井 賢一 諏訪 3  
 小田 高士 稲葉 3  
 小澤 正弘 新明町 2  
 乙川 克哉 荻菅根 1  
 斎藤 嘉浩 荻菅根 2  
 丸山 公徳 曙町 4  
 陸 守 砂岡 2  
 田中 竜二 砂岡 4  
 石塚 博之 茅野山 4  
 野瀬 正徳 城山 4  
 本多 満考 城山 4  
 高橋 正一 城所 1  
 野津 健浩 城所 1  
 近藤 伸二 中島 2  
 土田 永英 西町 5  
 富樫 剛司 西町 6  
 佐々木 賢二 鶴ノ子 5  
 曾田 正夫 四ツ興野 5  
 58 55 52 51 50 50 49 49 42 33 33 32 25 25 19 16 15 11 5 1 58 58

# 住民の動き

亀田町の人口 **32,738人** (+21人)

男女世帯数  
 15,891人 (+15人)  
 16,847人 (+6人)  
 10,555世帯 (+12世帯)

※平成13年7月1日現在の住民登録人口。  
 ( ) 内は前月比



(6月生まれ)  
 詩・月・ち・ん  
 由・字・く  
 空・く  
 俊・夢・ち・ん  
 実・理・ち・ん  
 朱・有・希・ち・ん  
 珠・菜・ち・ん  
 正・生・く  
 三・希・く  
 辰・徳・く  
 大・輔・く  
 響・花・ち・ん  
 想・人・く  
 貴・之・く  
 歩・夢・く  
 勇・翔・く  
 友・花・ち・ん  
 陽・大・く  
 み・や・び・ち・ん  
 知・混・く  
 司・弥・く  
 直・人・く  
 こと音ちゃん

澤田 有文 四ツ興野 4  
 杉本 勝栄 四ツ興野 5  
 高橋 忍 旭 1  
 池田 伸俊 本町 2  
 塚本 哲也 東本町 1  
 今井 賢一 諏訪 3  
 小田 高士 稲葉 3  
 小澤 正弘 新明町 2  
 乙川 克哉 荻菅根 1  
 斎藤 嘉浩 荻菅根 2  
 丸山 公徳 曙町 4  
 陸 守 砂岡 2  
 田中 竜二 砂岡 4  
 石塚 博之 茅野山 4  
 野瀬 正徳 城山 4  
 本多 満考 城山 4  
 高橋 正一 城所 1  
 野津 健浩 城所 1  
 近藤 伸二 中島 2  
 土田 永英 西町 5  
 富樫 剛司 西町 6  
 佐々木 賢二 鶴ノ子 5  
 曾田 正夫 四ツ興野 5  
 58 55 52 51 50 50 49 49 42 33 33 32 25 25 19 16 15 11 5 1 58 58

# おたがや

(6月届出)

## 訂正

7月1日号広報かめだと同時にお配りしました「介護保険のしおり」の一部に誤りがありました。訂正してお詫びいたします。

11ページのサービス提供機関で花園訪問看護ステーションの電話番号と住所が間違っておりました。

電話番号 025-2448-3921  
 住所 新潟市花園2-8-12  
 電話番号 025-282-1551  
 住所 新潟市堀之内南3-8-15

## ごめいふく

(7月1日~15日届出)

故人	世帯主	町名	区
長谷部ヨシノ(91)	久頭	東船場4	1
小泉 功(50)	敏	稲葉2	17
坂内 コウ(81)	三郎	城山1	20
半間 勇(75)	羊子	旭3	53
太田 宮子(67)	本人	諏訪1	54

※掲載を希望されない方は、届け出の際に住民課窓口までお申し出ください。  
 ※掲載漏れがあった場合、企画調整課広報までご連絡ください。

## 日赤社員加入に感謝します

5月1日から1カ月間、「赤十字運動月間」に赤字の趣旨をご理解・ご支持くださるたくさんの方から社員に加入していただきました。ご協力いただいた社費の総額は、391万8、500円となりました。この社費は、災害救援活動、国際活動、社会福祉事業などのために役立たせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

# 栄徳寺保育園

子育てテレホンサービス

8月 子どもと遊びについて ☎381-9777

子育て広場(要予約)

8月20日(月) 午前10時~11時

参加希望の方は栄徳寺保育園 ☎381-3755

※子育て相談、園庭開放等随時実施しております。